

現地調査資料(整理番号14番 港湾事業)

日程(予定)

時刻	行程	移動方法
13:00～13:03【3分】	現地調査の概要説明	
13:03～13:05【2分】	青森駅[西口]から 西船溜まり へ移動	バス
13:05～13:20【15分】	現地調査	
13:20～13:25【5分】	西船溜まり から 青森マリーナ へ移動	徒歩
13:25～13:40【15分】	現地調査	
13:40～13:50【10分】	青森マリーナ から 事業実施予定地区 へ移動	バス
13:50～14:05【15分】	現地調査	
14:05～14:15【10分】	事業実施予定地区 から 堤川 へ移動	バス
14:15～14:30【15分】	現地調査	
14:30～14:50【20分】	堤川 から 会場(青森国際ホテル) へ移動	バス
14:50～15:00【10分】	休憩	
15:00～17:00	会議	

行程図(予定)



(公共)西船溜り

概要： 西船溜りは、旧青函連絡船(S.63年3月廃止)関連の作業船溜りであった。
連絡船廃止後、県が跡地を買い取りし係留施設として整備したものである。

整備期間： H.1～H.10年度

事業名： 青森港改修事業
(周辺の青函緑地と一体的に利用されるプレジャーボートスポット計画による)

全体事業： 延長510m 事業費8億6,560万円

現在の保管隻数： 62隻 (保管可能量62隻)

設備概要： 係留施設のみ (利便施設なし)



(公共)西船溜り～(民間)青森マリーナ



(公共)西船溜り



(民間)青森マリーナ

概要

青函連絡船廃止後の西船溜りにおける県の事業と歩調を合わせて、整備された。
平成10年10月、営業開始。

以下の利便設備を備えており、また、海洋性レジャーの普及には多彩に取り組んでいる。

現在の保管隻数：54隻 (保管可能量87隻)

設備概要： 上下架設備 / 給油設備 / 給水設備 / 給電設備
/ サービス工場(エンジン整備、船体補修・塗装)

その他：
・FRP船処理登録指定店
・青森県漁船海難防止・水難救済会 『青森マリーナ救難所』
・国交省登録 『青森海の駅』
・小型船舶免許講習所
・遊覧船業務(青森港～浅虫、浅虫～双子島)





(審議箇所)本港地区 浮棧橋

概要

本地域は、安方船溜りと称され、物揚場と防波堤がS.61からH.7年度まで建設されている。
現在は、官公庁船に利用されているが、H.13年の港湾計画改訂において港内の船種ごとの再配置、集約が行なわれ、当水域はプレジャーボート保管水域に位置付けられた。
現計画では、簡易な浮棧橋2本により、50隻の収容量を計画している。

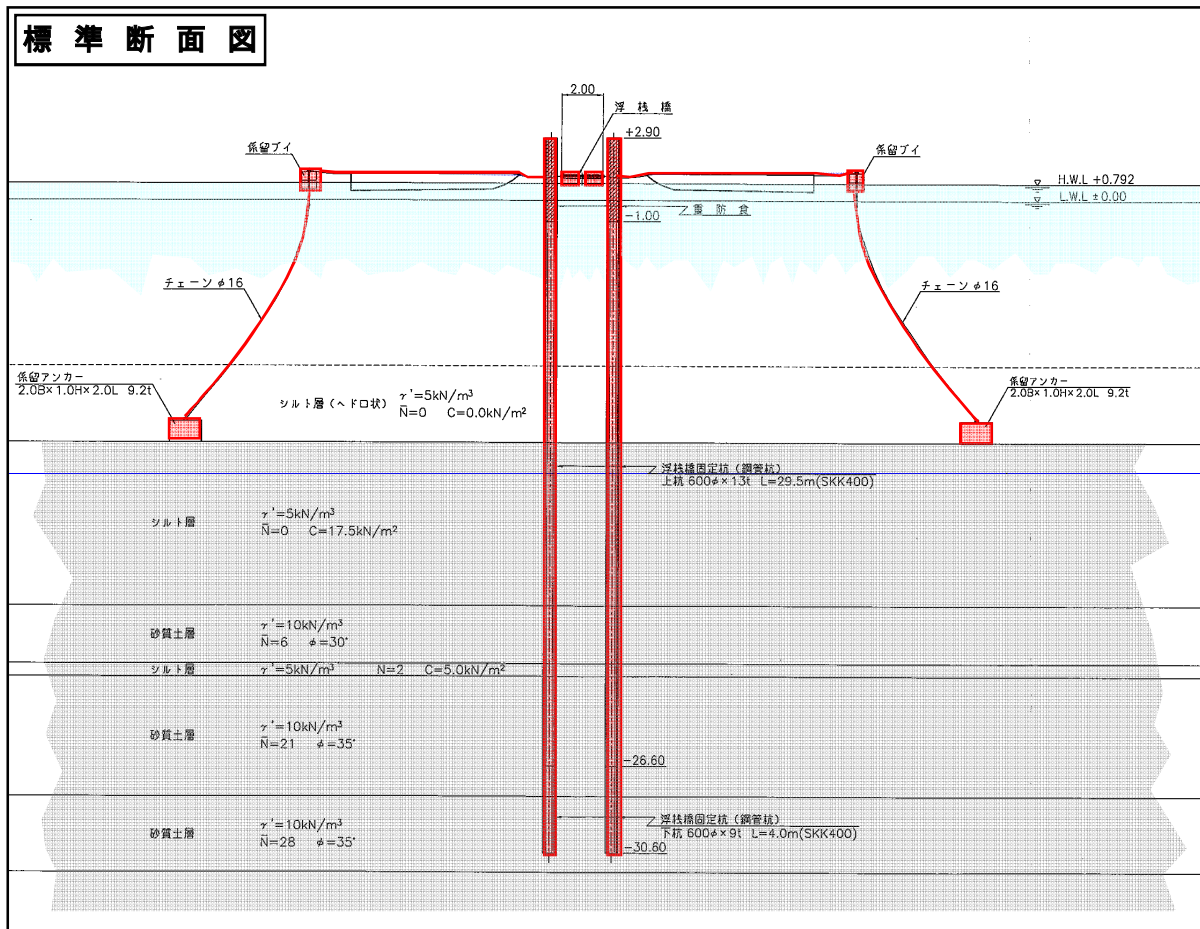
周辺状況

当箇所の周辺は市街地に近いという特性から、交流拠点、賑わい空間、親水性空間としての機能が強化されたウォーターフロントゾーンとなっている。

- ・海洋レジャー核 緑地 / 旅客船ターミナル / メモリアルシップ八甲田丸 / ボートパーク
- ・ランドマーク核 青森県観光物産館 / 青い海公園
- ・海洋交流核 大型旅客船バース / 親水防波堤



(審議箇所)



堤 川

青森港関連河川における不法係留船対策について

1 平成18年度実施対策

(1) 実態調査

5月及び11月の2度、不法係留船の実態調査を実施した。

(2) 放置係留杭の撤去

5月と11月の実態調査に基づき、12月に堤川・駒込川の放置係留杭を撤去した。

(3) プレジャーボート利用者等に対する不法係留船対策説明会の開催

8月に県の不法係留船対策の説明会を開催した。

2 平成19年度実施対策

(1) 放置係留杭の撤去

平成18年5月・11月の実態調査に基づき、4月に沖館川等の放置係留杭を撤去した。

(2) 実態調査

5月に不法係留船の実態調査を実施した。

(調査期間: 5月28日～6月11日)



堤川における放置艇の状況

